

**【開催概要】**

開催日時：令和4年9月22日（木） 9時30分～11時00分

開催場所：銚田市役所旭総合支所 旭地区学習等共用施設2階集会室

**【出席者】**

委員：樋口委員（委員長）、市毛委員（職務代理）、井川（茂）委員、勝村委員、富田委員  
井川（斉）委員、大川委員、海老澤委員

事務局：組合（6名）、エイト日本技術開発（5名）

傍聴者：4名

**1. 開会**

委員長より、挨拶を行いました。

**2. 報告**

処理方式について

事務局より、資料1について説明を行いました。

（各委員）

異議なし。

**3. 議事**

**（1）事業方式について**

事務局より、資料2について説明を行いました。

**【質疑応答】**

（委員）

定性的評価の「事業の柔軟性」について、柔軟性を確保できるか懸念しています。また、運営・維持管理費の支出額は、運営期間が20年間であるという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

DBO方式、BT0方式は柔軟性がないわけではなく、公設公営方式と比べると、柔軟性が低いということです。例えば、プラスチック製品廃棄物の資源化を始める場合、DBO方式、BT0方式は事業者との協議が必要であり、両者合意した上で契約変更、金額変更になるので、公設公営方式より若干劣る評価になっています。

財政支出の平準化は、20年間にかかる運営維持管理費を単純平均した金額になります。ただし近年、国の法人税に関する考え方が変わった関係で、事業者から平準化を求めないでほしいといった要望が出ています。

(委員)

DBO方式は柔軟性に少し懸念がありますが、一番優位性があるということで承知しました。

(委員)

財政支出の平準化について、建設予定地は塩害が懸念される場所であり、様々な災害も起こる世の中、お金の面で事業者に担保してほしいと考えます。

(委員長)

自然災害について、他事例ではリスク分担表を作る場合が多いです。自然災害はものすごい金額の被害が発生するため、事業者ではなく、自治体が負担する場合は多いと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

災害の場合、何でも公共が負担することになってしまうと、住民負担が重くなります。全部事業者負担になりませんか。また、保険がかけられませんか。

(委員長)

今議論しているリスク分担や塩害の内容は、事業者選定委員会で議論する内容であり、要求水準書等に盛り込む内容になります。

(事務局)

塩害については、発生することが確実であれば、要求水準書で塩害対策を明記すれば良いと考えます。地震等の災害について、不可抗力と判断した場合、一定の金額は事業者負担してもらいますが、残りは公共が負担する契約の場合が多いです。要求水準書で耐震性能のレベルを定めることや地震後何日以内に施設稼働させるような要求をすることができます。水害の場合、浸水は何メートルを想定し、浸水対策を実施することが要求できます。想定以上の災害が発生する場合、公共も負担して、協議のうえ実施することが多いです。

保険について、建物は公共側が保険に入りますが、それ以外のリスクには、事業者が入る保険で対応するようにしています。ぜひ入ってほしい保険等のご要望があれば、事業者選定委員会で条件として提示したいと思います。

(委員長)

事業者選定委員会への申し送り事項として議事録に残し、事務局にも気に留めてもらいたいです。

(委員)

図5 ライフサイクルコストについて、イニシャルコストは解体を含む金額でしょうか。ランニングコストは修繕費も含めることでよろしいでしょうか。凡例より金額が高くなっていますが、どのような想定でしょうか。

(事務局)

凡例は見やすくするために作成したものであり、金額の指標ではありません。今回の算定では、施設の整備と運営、維持管理条件を事業者に提示して、3社から見積を受領しました。図5は平均値を示しています。金額はあくまで事業方式を比較する数値であり、そのまま予定価格になるものではありません。運営・維持管理費は20年間の運転管理および補修点検の費用になります。解体費は入っていません。

(委員)

年間7億ぐらいの運営・維持管理費は妥当な範囲だと考えます。

(委員長)

事業方式はDBO方式で承認することによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

事業方式はDBO方式とすることで承認します。

## (2) 余熱(エネルギー) 利用方針について

事務局より、資料3について説明を行いました。

### 【質疑応答】

(委員長)

ノンファーム型接続については、予め系統の容量を確保せず、系統の容量に空きがあるときにそれを活用し、再生可能エネルギーなどの電源をつなぐ方法ですが、電源につなげない、売電できない頻度はどのぐらいありますか。

(事務局)

現在電力接続検討をしている最中であり、電力会社からまだ回答を頂いていませんが、他事例ではあまり制限されていないと伺っています。

(委員)

エネルギー回収率については、エネルギー回収率11.5%以上の場合、交付率1/3であり、エネルギー回収率17.0%以上の場合、交付率1/2となっています。70t/日なら1/2の適用になると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今回のアンケート調査では、エネルギー回収率17.0%以上達成可能と回答した事業者がいる一方、

17.0%を達成できず、交付率 1/2 の要件が満足できないと回答した事業者もいました。交付率 1/2 の場合、交付率 1/3 の場合より交付金が高くもらえますが、建設費も高くなります。

(委員)

ノンファーム型接続はできないことはありますか。

(事務局)

電力会社に事前確認した結果、ノンファーム型での接続が可能との回答を得ています。一方で、ノンファーム型接続ができない場合について事業者を確認した結果、場内利用だけで交付率 1/3 の条件を満足できると回答した事業者もいますし、満足できないとする事業者もいます。

(委員)

住民感情を考えると、売電できることが一番望ましいです。住民負担を低減させて、接続が可能になるように努力してもらいたいです。

(委員)

ノンファーム型接続は売電量によって、交付金の交付率に影響を与えますか。

(事務局)

エネルギー回収率は施設設計時のタービン発電機定格出力の設計ポイントで決めているので、交付金への影響はありません。

(委員)

施設規模 70t/日の事例ですが、売電する設備を整備した場合と整備しない場合の費用は試算していますか。

(事務局)

こちらでは試算していませんが、他事例では、売電収入の多寡よりも、20年間の買電費用がものすごく高くなるため、発電設備をつけて買電を極力少なくしたほうが経済的なメリットがあります。また、発電設備をつける場合は、売電して交付金をもらったほうがいいです。

(委員)

70t/日の施設では、売電の恩恵はあまり大きくないと思います。今後人口が減少し、ごみ量も少なくなります。売電を強調するより、発電した電力を施設内で利用する方が良いと考えます。

(委員)

建設費とも関連して、売電に係る系統連系に必要な工事負担金が生じることになっていますが、工事負担金はどのぐらいを想定していますか。

(事務局)

電力会社への事前相談では、工事負担金は回答してもらえず、接続検討申込することで回答いただけることになっています。他事例は数千万円から数十億円など様々ですが、今回は数億円程度を想定しています。

(委員)

同規模の売電収入はどの程度になりますか。

(事務局)

今回のアンケート調査では平均で20年間9.88億円になっています。

(委員長)

電力会社からの回答を待って、売電収入と接続に要する費用を確認し、事務局は判断することになります。現段階でははっきりせず、他の自治体でも最後まで残る課題になります。

事業者選定委員会において、工事負担金が売電収入を上回る結果にならないように検討することを議事録に残したいと思います。

(委員)

余熱利用については、電力会社の売電のみならず、地元へどのように還元するかも事業者選定委員会で考えてもらいたいです。給電設備を設けることや、収集車はEV化する可能性もあるので、今後要求水準書等で考えてもらいたいです。

(委員長)

そういったことを事業者選定委員会へ申し送りしたいと思います。

余熱（エネルギー）利用方針はこの内容で承認することよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

余熱（エネルギー）利用方針はこの内容で承認します。

### (3) 最終答申について

(事務局)

最終答申について、3点確認があります。

①答申の内容について、処理方式、事業方式、余熱（エネルギー）利用方針3点で答申してよろしいでしょうか。

②最終答申内容は、本日の委員会に沿った形で、事務局が案を作成し、事務局と委員長が合意したものを書面決議とすることよろしいでしょうか。

③書面決議が承認された場合、管理者への答申は、委員長のための立会いでよろしいでしょうか。

**【質疑応答】**

(委員長)

最終答申内容は事務局と委員長が合意したものとなっていますが、答申内容は本日協議した内容と異なることはありません。また、委員長がもしもの場合、職務代理者である市毛委員に最終答申を実施してもらうことになります。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

最終答申の方法については承認します。

**4. その他**

(事務局)

最終答申の書面決議は10月上旬を考えています。最終答申の日程は別途連絡します。

**5. 閉会**

以上